

職業実践専門課程の基本情報について

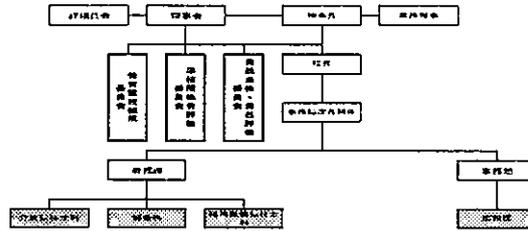
学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																										
神戸医療福祉専門学校中央校	平成6年1月6日	川口 延子	〒 650-0015 (住所) 兵庫県神戸市中央区多聞通2丁目6番3号 (電話) 078-362-1294																																										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																										
学校法人神戸滋慶学園	平成4年1月13日	田仲 豊徳	〒 650-0001 (住所) 兵庫県神戸市中央区加納町2丁目5番1号 (電話) 078-221-8026																																										
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																									
医療	医療専門課程	鍼灸科	平成17年文部科学省告示第176号	-																																									
学科の目的	確かな知識、技術に裏づけされた患者さんに信頼される思いやりの心をもった「人と身体の双方からケアが出来るはり師きゆう師」を養成する。																																												
認定年月日	平成26年4月1日																																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																						
3年	昼間	2805時間	1140時間	930時間	735時間	0時間	0時間																																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																								
90人	71人	0人	7人	10人	17人																																								
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目ごとに100点満点中60点以上を合格点とする。GPT評価については別途定める。																																									
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月11日~8月30日 ■冬季:12月25日~1月9日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	本校所定の課程を修了し、出席日数を満たし、試験に合格する事。																																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 3日以上欠席が続いた場合、担任が保護者へ連絡し、必要であればカウンセラーに繋ぎ原因を把握した上で適切な対応を実施。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 なし ■サークル活動: 無																																									
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 鍼灸整骨院、鍼灸院、治療院等		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)																																									
	■就職指導内容 業界フェア、業界リサーチ、治療院見学指導、模擬面接や履歴書添削指導や個別相談などを実施している。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>18人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>きゆう師</td> <td>②</td> <td>18人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	はり師	②	18人	14人	きゆう師	②	18人	14人																										
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																										
はり師	②	18人	14人																																										
きゆう師	②	18人	14人																																										
■卒業者数 22 人		■就職希望者数 15 人		■就職者数 15 人		■就職率 100 %																																							
■卒業者に占める就職者の割合 : 68 %		■その他 ・進学者数: 2人 ・就職準備等: 5人		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するものを記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																																									
(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)				■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																																									
中途退学の現状	■中途退学者 9名 令和4年4月1日時点において、在学者79名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者70名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的問題、進路変更等		■中退率 11 %																																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 神戸医療福祉在校生援助奨学金…突発的な経済状況により学業継続が困難であり、かつ本校の定める成績基準を満たしている在校生。		■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 該当者なし																																										
	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																																												
第三者による学校評価																																													
当該学科のホームページURL	https://www.kmw.ac.jp/shinkyu/																																												

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 学科の養成目的(学科が卒業時に身につけておくべき能力)到達の為、教育課程編成委員会での意見を参考に、カリキュラムを見直している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
 本校の教育課程編成委員会は理事会の元に設置しており、委員長は、委員会が出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は評議委員会、理事会で決議し教育内容に反映されている。

学校法人神戸滋慶学園 神戸医療福祉専門学校中央校 組織図



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
川口 延子	神戸医療福祉専門学校中央校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
斎藤 満知子	学校法人 神戸滋慶学園 常務理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
黒田 尚子	神戸医療福祉専門学校中央校 事務局次長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
由良 和也	神戸医療福祉専門学校中央校 介護福祉士科学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
尾崎 万理子	神戸医療福祉専門学校中央校 福祉系教務副部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
前田 見太郎	神戸医療福祉専門学校中央校 鍼灸科学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
斎藤 満知子	学校法人 神戸滋慶学園 常務理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
橋本 薫子	一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
大庭 英朗	医療法人芙蓉会ハートフルクリニック事務長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
山本 高敬	事業協同組合 全国鍼灸マッサージ師協会理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
木戸 弘	協同組合兵庫県保険鍼灸師会名誉理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
内野 雄輔	SOMPOケアラヴィーレ六甲ホーム長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
藤森 和佐	株式会社プライム 事業本部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月18日 14:40～16:20

第2回 令和5年2月25日 14:30～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

将来像の明確化を意図とした卒業生の様々な特別講義の提案については、就職に結びつく授業内での卒業生生活用、また、実技指導等に卒業生を活用し、直近の卒業生から卒業後数年経過しキャリアアップや更なるキャリアチェンジで活躍する卒業生を授業等に招いており在校生の将来像の明確化に繋がっている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、業界に直結した職業人教育を行なう為、業界と連携し、即戦力の人材を育成する事を一つの目的としている。その為特に実習、演習は看護師、介護福祉士等の有資格者が授業を行ない、実習は実習指導者講習会修了者が現場の担当にあたり、専任教員と連携しながら指導にあたっている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業と業務委託契約書を交わし、企業からはけんされた人材に兼任教員として授業を担当頂いている。講義にはシラバスに基づいて実施し、成績評価は定期試験において科目の認定を行なっている。また授業実施後は担当教員が講義記録を作成し、専任教員に情報伝達を行ない、クラス運営における問題解決と授業内容の検証を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
社会はりきゅう学Ⅲ	社会人・医療従事者として求められる資質についてや、社会人としての義務と権利について学習する。また、終章活動に当たり必要な知識マナーについても学習する。	株式会社 JoyPlus
はりきゅう実技Ⅲ	多様化する社会的ニーズにたいおうする様々な施術能力を養う。	株式会社 JoyPlus
保健体育Ⅰ	スポーツ活動を通じて運動の楽しさや喜び、チームワークの重要性や責任、参画に対する意欲などを育む。スポーツが第一次予防の視点から生活習慣病予防・介護予防に役立つ根拠について学習する。	糸井はりきゅう院
保健体育Ⅱ	運動機能に関心を持ち、ウォーミングアップやクーリングダウン、スポーツ現場における一次究明処置などに関する基礎的な知識についてスポーツ活動を通じて学習する。	糸井はりきゅう院
保健体育Ⅲ	健康づくりや体力増進に必要なトレーニングや競技特性を理解し、傷害予防についてスポーツ活動を通じて学習する。	糸井はりきゅう院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学園の定める教員研修規定において教員の授業内容、教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めている。また教員の専門知識・技術向上のために、個々の教育経験、在籍期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指標を定めて教員の研修計画を策定し、専門の学会や業界への研修会への積極的参加を促している。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「JESC国家試験対策研修会」	連携企業等: 滋慶教育科学研究所 対象: 全教職員
期間: 2022/6/7	
内容: 国家試験結果の分析と国家試験合格率の更なる向上に向けての事例報告の共有	
研修名: 「フォローアップ研修」	連携企業等: 滋慶教育科学研究所 対象: 新入職者全員
期間: 令和4年7月21日・22日	
内容: グループの理念・行動規範を繰り返し、組織人としてのアイデンティティを確立する	
研修名: 「滋慶教育科学学会」	連携企業等: 滋慶教育科学研究所 対象: 全教職員
期間: 2022/12/7	
内容: グループ校による教育効果をもたらした研究内容の事例共有	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「FDマイクロレベル<クラスマネジメント>研修」	連携企業等: 滋慶教育科学研究所 対象: 教員
期間: 令和4年4月1日～5月23日	
内容: クラスマネジメントの定義に共感し、クラスマネジメントのポイントを理解し実行計画の作成、修正が出来るようになる	
研修名: 「学科長対象FDマイクロレベル研修」	連携企業等: 滋慶教育科学研究所 対象: 教員
期間: 令和4年6月6日～7月5日	
内容: FDマイクロレベル研修の目的、プログラム内容を理解しスタッフの成長を促す。学修成果を用いた授業改善のために評価について改善出来る	
研修名: 「FDミドルレベル研修」	連携企業等: 滋慶教育科学研究所 対象: 教員
期間: 令和4年6月6日～7月12日	
内容: FD研修の目的と展開を理解し自学科のスタッフの成長を促進できる。カリキュラムマネジメントの基礎を学び自学科のカリキュラム開発の課題発見ができる	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「滋慶教育科学学会」	連携企業等: 滋慶教育科学研究所 対象: 全教職員
期間: 2023/12/7	
内容: グループ校による教育効果をもたらした研究内容の事例共有	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「進路アドバイザー研修」	連携企業等: 滋慶教育科学研究所 対象: 全教職員
期間: 令和5年9月	
内容: 学生生活不全を訴える学生に対してのキャリア危険の回避方法、DO防止と学生の教育目標への達成	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検自己評価の内容を審議、評価する事を通し、学校運営の改善に活かすことを方針とする

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

将来像の明確化を意図した卒業生の様々な特別講義の提案については、就職に結びつく授業内での卒業生活用、また、実技指導等に卒業生を活用し、直近の卒業生から卒後数年経過しキャリアアップや更なるキャリアチェンジで活躍する卒業生を授業等に招いており在校生の将来像の明確化に繋がっている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
川崎 万紀代	百合学院高等学校副校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高校関係
上田 陽子	神戸医療福祉専門学校中央校介護福祉士科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者代
島 誠一	ANAクラウンプラザ神戸セールスアンドマーケティング部	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	近隣代表
大庭 英朗	医療法人芙蓉会ハートフルクリニック事務長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生代
山本 高敬	事業協同組合 全国鍼灸マッサージ師協会理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界代表
橋本 薫子	一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.kmw.ac.jp/gakkou/joho/>

公表時期: 令和5年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年作成している

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員、在学生数、教科目標、教科課程、進級・卒業の要件、資格、検定、実績、卒業生数、卒業後の進路、各学科のシラバス
(3) 教職員	教職員数、組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学年暦、学校行事の取組状況、設備紹介
(6) 学生の生活支援	学生支援の取組
(7) 学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書、事業計画書、理事名簿
(9) 学校評価	自己点検自己評価、画工関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.kmw.ac.jp/gakkou/joho/>

公表時期: 令和5年6月30日